

交流拠点都市～観光立市～

11

2015
No.140

げんき みね。

m.

That's Mine. It's Mine

Mine秋吉台
ジオパーク



山口県選手団 山口クラブと富山県選手団 富山シニアクラブとの試合

10月18日(日)
第28回全国健康福祉祭山口大会
ねんりんピック
おいでませ！山口2015
ソフトボール交流大会



広報 げんきみね。
発行・編集 美祿市地域情報課
〒759-2292
美祿市大嶺町東分326-1
☎0837(52)1128
☎0837(53)1959
✉jouhou@city.mine.lg.jp
☞http://www2.city.mine.lg.jp



広報紙



幻想的な光が、美祿の夜空を彩る!! 9/19

9月19日、美祿市役所裏の伊佐川河川公園（愛称：美祿さくら公園）で「2015美祿ランタンナイトフェスティバル」が開催されました。

このフェスティバルは、一昨年まで開催されていた「美祿アンモナイトフェスティバル」の後継事業として、地域振興、市の魅力発信などを目的に地元企業や団体などでつくる実行委員会（実行委員長 南慎一郎）により昨年からは開催されており、今年2年目を迎えました。

会場内外に飾られたランタンは、市が交流をすすめている台湾南投県や南投県水理郷、南投県信義郷、南投県



集集鎮から譲り受けたものや実行委員会が制作したものなど約1,500個が飾られ、幻想的な光が美祿の夜空を彩りました。中でも全長約200メートルのランタンストリートは、写真撮影をする人などでにぎわっていました。

また、会場内には、秋吉台自然動物公園サファリランドによる動物ふれあいコーナーや市が奨めるジオパーク・六次産業・国際交流はもとより、美祿社会復帰促進センターブースやエコカー展示ブース、更には地元業者を中心とする飲食ブースや台湾ブースなどが設けられ、多くの来場者を喜ばせていました。

日も暮れた18時からは、台北駐福岡経済文化弁事処領事などの出席のもと、ランタン点灯式が開催され、南実行委員長が「このフェスティバルを通じ、美祿市を県外、

国外へ発信し、会場が人や文化などの交流の場となって欲しい。」とあいさつされ、関係者がスイッチを押すと会場は異国情緒あふれる光に包まれ、来場者から大きな歓声があがりました。



また、ステージでは、レゲエライブやDJ CAM（ディージェイ カン）氏によるパフォーマンス、子ども達によるダンスや美祿社会復帰促進センターの女性刑務官で構成されるM-Girlsのダンスパフォーマンスなどあり、会場をより盛り上げていました。

最後は、このフェスティバルをずっと未来につなげていきたいという思いも込め、1,100個のスカイランタン（風船）が夜空にはなたれ、フェスティバルの幕が閉じられました。

当日は、市外、県外からも多くの人々が訪れ、南実行委員長は、「多くの人に来ていただき、長期間かけて準備してきたことが報われた。」と話されていました。

なお、当日の来場者数は、実行委員会発表で約20,000人とのことです。



10/7 台湾民進党蔡英文主席と村田市長が懇談

10月7日、台湾の最大野党、民主進歩党（民進党）の主席で来年1月の総統選の最有力候補である、蔡英文氏が山口県入りし、県内の政財界のトップと懇談しました。台湾に全国の市町村で唯一事務所を設置している市として招待された村田市長は「本市は台北観光交流事務所の設置や、南投県との交流など、台湾との深いつながりがある。今後も交流を深め、両国の未来の懸け橋の一助となることを希望している」と挨拶しました。短い時間でしたが、終始和やかな雰囲気の中で、美祿市の取り組みや特産品がPRできるなど、有意義な懇談となりました。



平成27年度「あらゆる機会をとらえ誰もが学べる、心豊かなまちづくりをめざして」



美祿市生涯学習フェスタ



美祿市生涯学習フェスタオープニングイベント

開催日時：10月31日(土) 10時～11時30分 開催場所：市民会館大ホール

開会行事

- 生涯学習功績・功労者表彰
- 優良花壇表彰
- 生涯学習啓発作品表彰

ステージ発表

- 生涯学習啓発作文朗読
- 吟剣詩舞道湖舟流
- 美祿江湖会

アトラクション

- 於福小学校 ジオガイド

美祿市生涯学習フェスタ期間中の催し物

催し物	日時	会場
音楽・ダンスまつり	10月31日(土) 13時～16時30分	市民会館大ホール
アマチュア無線展	10月31日(土) 9時～16時	市民会館大ホール1階ロビー
各種作品等展示	10月31日(土) 9時～17時・11月1日(日) 9時～16時	市民会館・勤労青少年ホーム
まちづくり啓発ポスター作品展	10月31日(土)～11月1日(日) 9時～17時	市民会館大ホール1階ロビー
お茶会	11月1日(日) 10時～16時	市民会館2階和室
生活改善工夫展	11月1日(日) 9時～16時	市民会館大ホール1階ロビー
芸能まつり	11月1日(日) 10時～15時30分	市民会館大ホール
中学校文化祭作品展	10月29日(金) 9時～15時30分	市民会館2階大会議室 勤労青少年ホーム2階大会議室
中学校文化祭発表会	10月29日(金) 9時10分～15時30分	市民会館大ホール
小学校音楽会	11月6日(土) 9時～11時30分・13時～15時30分	市民会館大ホール
小学校作品展	11月6日(土)～8日(日) 9時～16時30分	市民会館2階全会議室
吟道大会	11月23日(祝) 9時30分～16時	美東センター
将棋大会	11月15日(日) 9時～16時	勤労福祉会館
郷土文化研究発表会	11月18日(金) 13時30分～16時	美祿市立美祿図書館
謡曲大会	11月22日(日) 9時30分～14時30分	来福センター
囲碁大会	11月8日(日) 9時～16時	勤労福祉会館

平成27年度 第1回美祿市民大学講座



●演題

『働くことは生きること
～逆境が私を育ててくれた～』

●日時 11月29日(日) 14時～15時30分 (開場13時30分)

●会場 美祿市民会館大ホール
(美祿市大嶺町東分326番地1)

●受講券 500円 (中学生以下無料)

●発売所 市役所、市民会館、市内各公民館、
その他ポスターが掲示してある市内各公共施設等

●講師

中園 ミホ (脚本家)

プロフィール

東京生まれ。1988年に脚本家としてデビュー。テレビドラマを中心に数多くの作品を執筆。

●主な作品

《テレビドラマ》

- 『花子とアン』 ●『はつ恋』
- 『やまとなでしこ』 ●『ハケン品格』
- 『Doctor-X 外科医・大門未知子』 など

《映画》

- 『東京タワー』
- 『ゴースト～もう一度抱きしめたい～』 など

問合せ先 生涯学習スポーツ推進課 (☎0837(52)5261) (☎0837(52)2562)

平成26年度の美祿市一般会計、特別会計並びに公営企業会計の決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率を お知らせします

「健全化判断比率」と「資金不足比率」は各会計の財政状況を示す指標で、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度公表することが地方公共団体に義務付けられています。

早期健全化基準…基準値以上となると、財政破綻の一步手前の状態とみなされ、外部の財務監査を受け、財政健全化計画を策定することになる地方公共団体（財政健全化団体）に指定されます。
財政再生基準…基準値以上となると、財政が破綻しているとみなされ、国の管理下で再建に取り組むことになる地方公共団体（財政再生団体）に指定されます。

※該当がない場合は、「-」で表示しています。

健全化判断比率

① 実質赤字比率

地方公共団体の標準財政規模（標準的な収入額を示す数値）に対する一般会計等（普通会計）の実質赤字の比率であり、赤字の深刻度を表しています。平成26年度の一般会計、環境衛生事業特別会計並びに住宅資金貸付事業特別会計の実質収支の合計は黒字であり、実質赤字比率は該当せず、財政の健全性を表しています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実質赤字比率	-	-	-
早期健全化基準	13.22%	13.23%	13.27%
財政再生基準	20.00%		

② 連結実質赤字比率

標準財政規模に対する、公営事業を含む地方公共団体の全会計の実質赤字の比率であり、地方公共団体全体における赤字の深刻度を表しています。平成26年度の全会計の連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は該当せず、財政の健全性を表しています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結実質赤字比率	-	-	-
早期健全化基準	18.22%	18.23%	18.27%
財政再生基準	30.00%		

③ 実質公債費比率

標準財政規模に対する、公債費（借入金の元利償還金）及び公債費に準じた経費の比率の3が年平均であり、数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。また、実質公債費比率が18%以上になると、地方債を発行する

場合に都道府県知事の許可を受けなければならない、25%以上になると、地方債の発行が制限されます。平成26年度の実質公債費比率は15.1%で、早期健全化基準を下回り、財政の健全性を表しています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実質公債費比率	15.5%	15.5%	15.1%
早期健全化基準	25.0%		
財政再生基準	35.0%		

④ 将来負担比率

標準財政規模に対する、地方債（借入金）残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率であり、数値が大きいほど将来財政を圧迫する可能性が高いことを表します。平成26年度の将来負担比率は78.2%で、早期健全化基準を下回り、財政の健全性を表しています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
将来負担比率	129.0%	106.8%	78.2%
早期健全化基準	350.0%		

住民票の住所に通知カードが届きます

11月頃、マイナンバーを記載した「通知カード」が簡易書留により住民票の住所に届きます。

通知カードが届いたら

1 内容物の確認をしてください

- ・パンフレット（1通につき1部）
- ・通知カード兼個人番号カード交付申請書（世帯人数分）
- ・個人番号カード交付申請書の返信用封筒

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



2 同封されているパンフレットをお読みください

パンフレットは、「通知カード」やマイナンバーの取り扱いについてなど、重要なことをご案内しています。必ず、一度お読みになったうえで大切に保管してください。

3 通知カードは大切に保管してください

マイナンバーは、一生使うものです。通知カードは、内容を確認後、大切に保管してください。また、マイナンバーはむやみに他人に提供することのないようにご注意ください。
※通知カードは万が一紛失しますと、再発行の際に手数料が発生します。

4 個人番号カードの申請をご検討ください

平成28年1月以降、「通知カード」と引き換えに「個人番号カード」を取得できます（個人番号カードの申請は任意です）。**交付手数料は初回に限り無料**です。（再交付は原則として有料。）

個人番号カードは、プラスチック製のICチップ付きカードで、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。

【個人番号カードのイメージ】



表

裏

マイナンバー制度導入後は、年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告等の税の手続など、多くの場面でマイナンバーの提示が必要となります。

【個人番号カードのメリット】

- ・本人確認の際の公的な身分証明書として利用できます。
- ・平成29年1月から開始されるマイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続のオンライン申請に利用できます。

※通知カードは、公的な身分証明書として使うことはできません。

※個人番号カードの申請方法などについては市報12月号でお知らせします。

【住民基本台帳カード（住基カード）の取り扱い】

現在お持ちの住基カードは有効期限まで引き続き利用できます。

ただし、住基カードと個人番号カードを両方持つことはできません。住基カードは個人番号カードの交付時に回収します。

※市では、住基カードの申請受付を12月4日金で終了します。

市内全世帯に届くまでには 時間がかかります

通知カードは11月頃から送付を開始する予定です。11月末までに送付完了予定ですが、配送状況により遅れる場合もあります。

なお、10月5日以降に住所の変更をした人などは、さらに日数がかかる場合があります。

12月を過ぎても通知カードが お手元に届かないときは

「転送不要」の簡易書留のため、郵便局へ転居届を出している人や郵便局からの不在票での受取り手続きをしない人の通知カードは、市役所へ戻ってきます。

12月を過ぎても届かないときは、お問い合わせください。

★電子証明書を利用する人はご注意ください

住基カードに搭載され、e-Tax等に使用する電子証明書の発行・更新・失効手続は、12月22日(木)をもって終了します（電子証明書は有効期間までは引き続き利用可能です。なお、住基カードの有効期間とは異なりますのでご注意ください）。

平成28年確定申告を、住基カードを使用して引き続き行う人は、その有効期限を確認し、発行・更新・失効手続が必要であればお早めに手続きしてください。

また、平成28年1月以降、個人番号カードを取得し、新しい電子証明書を取得する人は、制度開始当初は申込みが集中し個人番号カードの交付に時間がかかり、確定申告期間に間に合わないおそれがあります。

（個人番号カードの作成などの手続きは、国内全住民のものを一括して行います。）

住基カード及び電子証明書の更新手続きは、有効期限の3か月前から申請できます。今一度ご確認ください。

ご注意ください!

マイナンバー制度に便乗した不審な電話や訪問などが発生しています。

「マイナンバー制度が始まり手続きが面倒になった。お金を支給するので振込先の口座番号を教えてください。」、「マイナンバー制度に伴い、個人情報进行调查している。資産状況を把握しないとイケない。」など、マイナンバー制度をかたった不審な電話やメール、訪問勧誘など便乗詐欺の事例が報告されています。

行政機関などが、市民の皆さんのご自宅に伺い、マイナンバー制度を説明したり、お電話などで住所などの個人情報をお伺いしたり、金銭の支払いを求めたりすることはありません。

不審だと感じたら、

- ・個人情報は伝えず、現金を払ったり振り込んだりしないでください。
- ・一人で対応せずに、相手の名前や用件を聞いて家族や警察等に相談してください。

通知カード・個人番号カード に関するお問い合わせ

個人番号カードコールセンター

〔☎0570(783)578〕（全国共通ナビダイヤル）

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、
〔☎050(3818)1250〕におかけください。

●受付時間

平日：8時30分～22時

※平成28年4月1日以降 8時30分～22時30分

土日祝：9時30分～17時30分

※年末年始12月29日～1月3日を除く

マイナンバー制度 に関するお問い合わせ

マイナンバーコールセンター

〔☎0570(20)0178〕（全国共通ナビダイヤル）

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、
〔☎050(3816)9405〕におかけください。

●受付時間 平日：9時30分～22時

土日祝：9時30分～17時30分

※年末年始12月29日～1月3日を除く

このページに関する問合せ先 市民課〔☎0837(52)5230〕

美東総合支所総合窓口課〔☎08396(2)5009〕

秋芳総合支所総合窓口課〔☎0837(62)1910〕